

広報

しんじょう

3
2006

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.579



みちのく民話まつり「冬語り」(2月25日／ふるさと歴史センター)

後期5カ年計画策定2
市民活動を発表6
新庄雪まつり8
みちのく民話まつり10
裁判員制度11
北辰小エコ大賞受賞12
江戸だより／いきいき新庄人13
しんじょう見聞録14
3月のお知らせ16
特色ある教育活動の創出18

「環境にやさしいまち新庄」の
シンボルマーク



市制施行50周年を迎えた平成11年に行なった「環境保全都市宣言」。多くの市民に環境への意識を高めてもらおうと制作したものです。モチーフは「水」「森」「人」「雪」

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp

「田園都市」の実現と「自治体経営改革」の推進

第三回振興計画 後期五カ年基本計画を策定

振興計画は、市の政策の根幹となる計画です。平成八年に、この振興計画の基本構想と基本計画を策定し、十年間にわたりさまざまな事業を開拓してきました。地方を取り巻く情勢の変化に対応しながら理想郷「田園都市」を実現するため、平成十八年度から二十二年度までの五年間を計画期間とする後期五カ年基本計画を策定しました。その概要をお知らせします。

市民にとって、住みよさの大きな要素となっている自然環境の恵みと、人ととの豊かなふれあいの上に、質の高い都市機能と快適性と利便性に秀でた居住環境が整い、あらゆる人が都市のにぎわいや文化的な生活と、自然の豊かさや雪とともにある暮らしを味わい楽しむことができる。

安心して暮らせる
安全で快適な
生活環境づくり

にぎわいと
交流の
まちづくり

人にやさしい魅力あふれる市街地が造られており、「一人」人が新庄に誇りを持っている。住んでいる人々が生き生きとして行き交い、世代を超えた活発な交流を開拓している。道路、鉄道などの高速交通網の整備が促進され、交通の要衝である立地条件と個性ある四季折々のイベントを最大限に活用し、訪れる他地域の人々と盛んに交流している。

住んでいる人々が健康であり、近隣どうしの交流や結びつきを深め、高齢者や障害者等にやさしく、子育てがしやすい環境が整えられている。自然災害や不測の事態への備え、雪対策ができており、安心・安全に暮らしている。生活環境基盤が工夫して活用され、快適な生活を営んでいる。

市民の立場に立った、効率的、効果的な行政運営が行われ、小さく元気な市役所がつくれられている。そして、住んでいる人々とともに、生き生きとして協働のまちづくりを進めている。

計画の策定方針

平成八年に第三次振興計画の基本構想を策定し、これに基づく基本計画により幅広い分野で事業を実施してきました。

これまで、多様な市民ニーズに応えながら生活環境基盤の整備を進め、市勢発展の基礎となる社会資本を整備し、一定の水準に達することができました。一方で、市債の積極的な活用など最大限の財源を確保し実施してきたため、多額の市債を抱える結果となり、財政が硬直化したことでも事実です。

今後は、少子高齢社会の進行などにより、良くて横ばいの経済成長へと基調が変わり、国や地方にとって財政的に厳しい状況が続きます。また、地方分権の推進により各自治体がこれまで以上に主体的に活動することも求められています。このようなか、後期五カ年基本計画は、次の中、後期五カ年基本計画は、次の三つの基本的な考え方に基づき策定し、実施していくことにしました。

第3次振興計画 後期5カ年基本計画

(図1) 計画の5つの基本目標

「緑輝くいきいき新庄」

理想郷「田園都市」

環境にやさしい地域づくり

地域社会の中で郷土を愛するたくましい新庄っ子が育ち、はつらつとした新庄人が活躍している。先人の知恵に育まれた地域の文化を受け継ぎ、世代や地域を越えた活発な交流から新しい文化が創造されている。

新しい文化を創造する人づくり

地域社会の中で郷土を愛するたくましい新庄っ子が育ち、はつらつとした新庄人が活躍している。先人の知恵に育まれた地域の文化を受け継ぎ、世代や地域を越えた活発な交流から新しい文化が創造されている。

飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり

未来に向けた農産物のブランド化が進み、農業経営基盤が確立し、地消地産が図られている。多くの企業が誘致されるとともに地場産業の振興が図られ、さらに、地域の風土や環境に合った新しい産業が生まれている。そして、魅力のある雇用の場が確保されている。

自治体経営改革の推進

五つの基本目標と自治体経営改革の推進

第三次振興計画では、市の理想的な将来像を『田園都市』と定め、それを実現するため五つの基本目標を掲げています。(図1参照)

今回、これらの目標達成に向けて効果的に進めていくため、市の組織活動の指針として「自治体経営改革の推進」を新たに掲げました。効果的かつ効率的な行政運営と協働のまちづくりにより、目標達成への速度を速めていきます。

策定の経過

策定にあたっては、これまでの十年間の施策事業の実施状況を検証するとともに、市民の皆さまが市の施策に「どのくらい満足しているか」「今後の分野が重要か」を点検する

- 限られた資源(人、金、もの)の中で、施策の選択と集中による重点化を行う。
- 施策の実施効果を計る具体的な指標を設定し、毎年度、評価を加えて改善を図る。
- 計画と予算の連動を図る。



(表1) 市民が望む施策の優先度は？・・・市民認識度調査結果から

順位	施 策	順位	施 策
1位	都市基盤の整備と雪のふるさとづくり	11位	行政サービスの維持向上
2位	福祉の充実	12位	開かれた行政運営の推進
3位	保健・医療の充実	13位	計画的なまちづくりの推進
4位	雇用開発の推進と労働環境の整備	14位	地域と人づくり
5位	商工業の振興	15位	生涯スポーツの振興
6位	市民生活の安全確保	16位	社会教育の充実
7位	学校教育の充実	17位	文化の振興
8位	生活環境基盤の整備		
9位	地球にやさしい地域社会の形成		
10位	農林業の振興		

※この施策の分類は、振興計画5カ年計画の重点施策(下の表2参照)の分類とは異なります。

(表2) 今後5カ年の重点施策

基本目標	重 点 施 策
にぎわいと交流のまちづくり	都市機能の根幹である道路・街路の強化と生活空間の整備を行う 中心商店街の活性化を図る
安心して暮らせる 安全で快適な 生活環境づくり	必要な医療を安心して受けられる体制をつくる 子育て支援を充実する 消流雪用水の安定した水源確保と流雪溝整備を推進する
飛躍に向けた魅力ある 地域産業づくり	稻作を中心とした生産性の高い複合経営を構築し、農業所得の維持向上を図る 企業立地の促進・地場産業における経営基盤と競争力強化の促進を図る 雇用の安定と勤労者福祉の充実を図る
新しい文化を創造する 人づくり	家庭教育に係わる環境の充実を図る いのちを大切にし、共生の心を身につけた新庄っ子を育成する
環境にやさしい 地域づくり	ごみの分別、資源化、減量化を進める

施策の選択と集中

計画では、策定方針の三つの基本的な考え方に基づき、市が行っている幅広い行政サービスの中で、今後五カ年で特に力を注ぐべき施策として十一の重点施策を掲げています。(表2参照)

少子高齢化や国際化、情報化が進展する中で、厳しい行財政状況のもとでは、どの分野もまんべんなく事業を実施するのではなく、選択と集中による施策の重点化により、メ

リハリのある行政サービスの実施が行うべき施策は何か」をお聴きする「市民認識度調査」を実施しました。
(広報十七年五月号参照)
その結果は、「都市基盤の整備と雪のふるさとづくり」への要望が最も高く、続いて「福祉の充実」「保健・医療の充実」「雇用開発の推進と労働環境の整備」「商工業の振興」などが、今後五年間に重点的に行うべき施策というものでした。(表1参照)
これらを踏まえながら、公募委員会を含めた二十人の振興計画審議会委員の方々でご審議いただき、昨年十一月に答申を受けたところです。また、市議会議員の皆さまからもご意見をいただき、この計画の基本方針を決めました。

計画では、策定方針の三つの基本的な考え方に基づき、市が行っている幅広い行政サービスの中で、今後五カ年で特に力を注ぐべき施策として十一の重点施策を掲げています。(表2参照)

少子高齢化や国際化、情報化が進展する中で、厳しい行財政状況のもとでは、どの分野もまんべんなく事業を実施するのではなく、選択と集中による施策の重点化により、メ

第3次振興計画 後期5力年基本計画

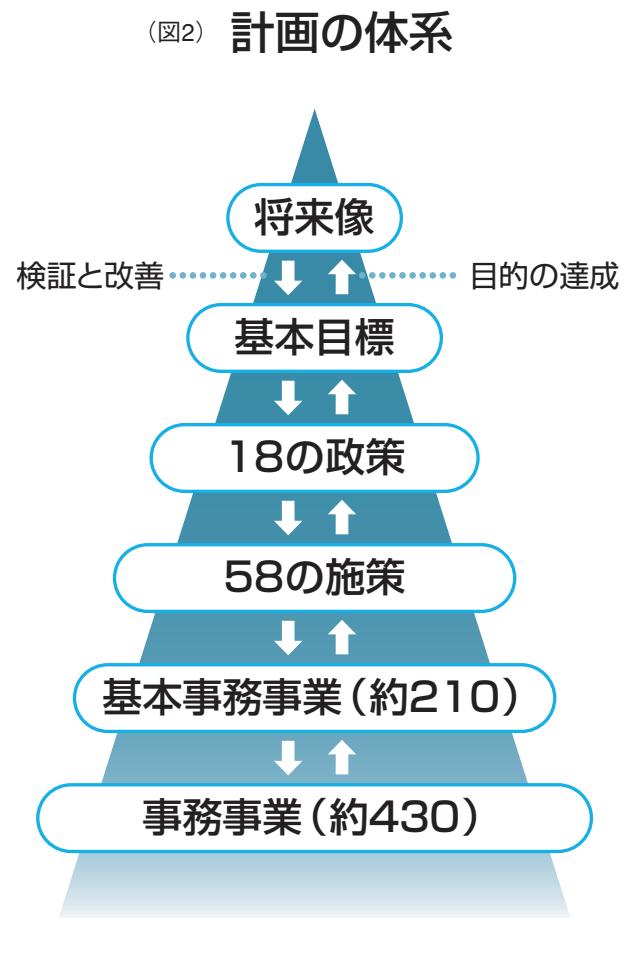
新庄市振興計画審議会委員

会長	佐藤 榮一	新庄市文化団体議長
会長代理	高橋 欣也	新庄市体育指導委員
委 員		
阿部 仁美	若者園芸実践塾卒塾生	
石川 巍	元新庄小学校長(公募委員、17年2月~)	
石田千與三	前市議会総務常任委員会委員長(~17年7月)	
伊東 正一	前新庄商工会議所専務理事(~18年2月)	
大嶋 陽	会社員(公募委員、17年2月~)	
小嶋 富弥	市議会産業建設常任委員会委員長(17年7月~)	
海藤 剛	社団法人新庄青年会議所理事長	
加納ひろ美	市内小中学校P.T.A連絡協議会代表母親委員	
佐藤 和美	市教育委員会委員	
佐藤 威	防災科学技術研究所長岡雪水防災研究所新庄支所長	
佐藤 幹男	東北電力株式会社新庄営業所長(17年7月~)	
清水 清秋	市議会議長(17年7月~)	
下山 准一	前市議会議長(~17年7月)	
鈴木 敏正	社会福祉法人新寿会総括主任介護支援専門員	
高山恵美子	NPO法人子育てネットワークバルボンさん代表理事	
中川 新一	しんじょう産地直売所運営協議会会长	
西村 蔵男	前東北電力株式会社新庄営業所長(~17年7月)	
沼野 慈	地域活動家(公募委員、17年2月~)	
豊後 富也	会社員(公募委員、17年2月~)	
星川 豊	市農業委員会会长	
吉森 洋	山形ディーケーー株式会社代表取締役社長	

※平成18年3月現在、50音順に掲載(敬称略)



第6回振興計画審議会(17年10月5日／上下水道庁舎)



課の行動計画書

施策の体系

欠かせません。ただし、どの分野においても基本的な行政サービスの部分がありますので、そのベースとなる部分を実施した上での重点化ということがあります。

後期五ヵ年基本計画は、将来像から事務事業まで相互に関連した体系となっています（図2参照）。目的と手段の関係の連なりとなつていますが、上に向かう矢印が下の手段の実現により上の目的を達成することであり、下に向かう矢印はその結果を検証しながら改善することを示しています。

この施策の体系に基づいて、具体的な施策の内容を表したのが『課の行動計画書』です。それぞれの担当課がミッション(使命)を持ち、ビジョン(達成目標)実現のため、どう重点戦略(施策)を実施していくのかを明確にしています。なお、この行動計画書は基本計画の一部と位置づけています。市のホームページで公表しているほか、市役所と市の施設(市民プラザ、図書館、わくわく新庄、萩野地区公民館、八向地区公民館)でもご覧ることができます。

協働のまちづくりを進めるには？

市民活動事例を発表

さまざまな分野で活動している市民団体が活動状況や課題を発表し合う「市民活動団体事例発表会」を市民プラザで開催しました。市民と行政の協働をどうやって進めていくかについて理解を深めました。



市民団体が活動状況を発表（2月21日／市民プラザ）

もう一歩踏み出して

発表した団体は、六分野十二団体。それぞれ活動の目的や内容、課題などについて説明しました。活動分野ごとにアドバイザーから他地域の取り組みの紹介や、市民団体と行政への助言がありました。参加者からは「協働について、市職員の理解がまだ足りないのではないか。行政という仕事の枠を越えてもう一步、市民側に出てきてほしい」という意見も出されました。

発表会には、市職員も数多く参加し、市民活動について理解を深めることができました。今後もさらに、協働のまちづくりにつながるよう市民活動を育成し、行政側の協働体制を確立していきます。

アドバイザー

NPO法人環境協働組織グラウンド
ワーク庄内代表 加藤 清輝さん

行政とNPOや市民との連携を進めるには、実際に一緒に事業をやることと、市民活動へ職員が個人参加していくことの両方が必要です。職員の意識が変わることと、市民側でも参加の入り口を作つておくことが大事。時間をかけて信頼関係を築いていかないと協働は難しい。

アドバイザー

山形市市民活動支援担当主幹
齋藤 政美さん

最上地域でも、地域資源を活用した山村体験の受け入れなどで、地域の活性化に成功している事例があります。収益事業により、自立した活動を行っていくことが重要です。今回の事例発表会をきっかけに、もっと市民と行政が本音で語り合うことが必要ではないでしょうか。

【管理室】

教育委員会の開催や、市立学校の設置・廃統合、学校施設の維持・管理など、教育環境の整備充実のための業務を担当しています。

平成十六年度には、すべての小中学校に、通信ネットワークを活用した教育用コンピュータを一人一台ずつ配置し、情報教育の充実を図っています。

また、最近、児童・生徒への声がけ事件が多発し、通学時の危険性が高まっていることから、防犯と安全通学を考慮した「安全通学プラン検討委員会」を立ち上げ、実態調査や安全通学手段の確保について検討しています。

【指導室】

指導室は、学事と指導の業務を担当しています。学事は、通学区域の編成や児童・生徒の就学・転入学、学校給食に関することです。指導は、教育

教育委員会学校教育課は、二室十二人体制です。

○どんな仕事をしているの？

職場紹介 市役所の仕事 学教育課 編

このような活動をしています!

川西町河川公園を愛する会

平成14年度、指首野川の河川改修で造成された「川西町河川公園」(川原橋～西山橋間の右岸河川敷)周辺の清掃美化活動を通じて、公園周辺を「いやしの空間」として、いつまでもきれいにしたいと考えています。

バイカモの会

最初は個人的に自宅周辺の道路の待避場・河床などの清掃をやっていましたが、自分の職場に呼びかけ、ボランティア意識を高めようと活動しています。アダプト事業活動団体としての設立は、平成15年5月10日に市の広報を見て応募しました。

NPO法人 オープンハウスこんぺいとう

各世代がともに過ごし、人の大切さ、物の大切さを知り、思いやりや優しさとともに学ぶ。地域の支え合い、助け合いを推進し支援していく。自分の持っている知識や技術を地域の中で生かし社会参加していく。このようなことを目指し活動しています。

NPO法人 すぎのこハウス

障害を持つ人々が、毎日自宅から通つて仲間とともに働く喜びを見い出し、地域の人々との交流を図り、お互いを尊重しながら、心豊かな人生を築いてもらいたいと願い、活動しています。

全国手話通訳問題研究会

山形県支部最北班

ノーマライゼイション(※)の実現に貢献していきたいとの思いが手話通訳者にはあります。その思いを実現に近づけるために、いろいろな団体の活動に参画し、より多く情報を共有したいと考えています。ろうあ者の判断力の向上や自立した生活には、多くの情報が必要です。

NPO法人 子育てネットワークバルボンさん

「読みきかせからはじまる人づくり・まちづくり」「次世代を担う子どもたちの豊かな育成は社会的課題」をテーマに、大人も子どもも、ともに成長し合える共育・共生の社会推進を目的としています。

託児ネットワークきらきら

育児する側の支援を目的として、子どもの一時預かりという子育て支援を行い、子どもを育てやすい環境を整備し、子どもの健全育成に貢献したいと考えています。

NPO法人 NPOもがみ

「もがみ」の素材を大切に、「もがみ」を豊かで活気のある、暮らしやすい地域にしていくために、一人ひとりの力を社会の力・新しい「もがみ」の力へとつなげていく。そのためにも、相互の連携と、研修や交流を図りながら地域活性化を目指し、地域社会の発展に寄与したいと考えています。

花の風の会

会員のガーデニング技術の向上を図り、街なかの緑化を推進しています。地元企業から協賛をいただきながら、商店街や駅東口などで四季を通じた植栽活動を行っています。

グラウンドワーク新庄

エコロジーガーデンがより親しまれる施設となるよう子どもから大人まで意見を出し合い、環境整備やイベントなどを行い、交流拠点の創出を図っています。そして、グラウンドワーク(環境整備)の手法を学習し、エコロジーガーデンだけでなく広く地域社会に展開し、パートナーシップによるまちづくりを目指していきます。

NPO法人 バイオマスもがみの会

最上地域のバイオマス活動団体や個人とともに、バイオマス関連活動を行い、環境保全などを通じて地域の発展に寄与することを目的にしています。

NPO-AMP

AMPの名前は音響機材の「増幅器」のアンプからきています。地域の中の個人やグループ・団体の小さな夢や希望を増幅して、現実の物事にしてあげたい。ただし、全てやってあげるというわけではありません。あくまでも増幅器ですので、一緒にやっていくというスタンスになります。

課程、学習指導、生徒指導、進路指導についての指導・助言、特殊教育・教育相談に関することです。

学校給食については、子どもの食生活の乱れや健康の問題などについて議論し、学校給食のあり方を再検討するため、学校関係者や公募委員からなる「学校給食検討委員会」を立ち上げ、十八年度中の答申をめざし検討しています。

また、昨年五月から「学校版環境ISO」をすべての小中学校に導入し、「環境にやさしいまちづくり」教育を推進しています。

普通学級に在籍している支援をする児童・生徒に対しては、学習指導員を該当校に配置し、個別指導を行っています。

学校教育課は、十六年度に策定した新庄市長期教育プラン「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」に基づいて、「たくましい新庄っ子」の育成をめざし取り組んでいます。



不登校や、さまざまな問題行動の防止・対応についてのご相談を受け付けています。

23-7266

みんなでつくる雪の中の小さな灯火

ともしび

第35回 新庄雪まつり

新庄の冬を代表する一大イベント「新庄雪まつり」が二月十一日、十二日に開催され、延べ約三万人の来場者が盛りだくさんの催しを楽しみました。初日の夜には、「キャンドルナイト」を初めて実施。手づくりのアイスキャンドル約千個に、明かりが灯されました。



小さな灯火を大きな輪へ

今年で三十五回目を迎えた冬の風物詩「新庄雪まつり」。雪を使って冬を元気に楽しもうと、新庄青年会議所を中心とする実行委員会が毎年開催しています。

今回のテーマは「みんなでつくる雪の中の小さな灯火」。参加協力を市民に呼びかけ、集まった牛乳パックと空き缶を利用してアイスキャンドル千個以上を製作。毎年ボランティア協力している新庄南高、新庄東高の生徒たちや、実行委員会メンバーが製作にあたりました。ろうそくの多くもママナビ編集部の手づくりです。

雪まつり当日は、趣向をこらした各種の雪上運動会やステージショー、コンサートなどが繰り広げられ、多



交通安全標語の雪上かるた大会



雪上ちびっこ相撲大会



御祭燈



1,000個以上のアイスキャンドルが灯された「キャンドルナイト」

第3回 雪の里情報館雪まつり

2月11日(土)~12日(日)

大きな雪だるま3体が出迎える中、雪の里情報館雪まつりが開催されました。地元町内会や婦人会、成年会、子供会、施設利用団体、関係団体などが協力して運営にあたり、民話語り、地域シンポジウム、郷土芸能発表など多彩な催しが行われました。



認証保育所園児たちが踊りを披露

くの人でぎわいました。初日の夜には、会場にアイスキャンドルが灯され、集まった人々は幻想的な光景を楽しみました。

新庄青年会議所の海藤理事長は「皆さんのご協力のお陰で大成功できました。今回のキャンドルナイトは、市民一体となるまつりで人が呼べないかと企画しました。参加型のまつりなので人が増えればもうと広がり、そういう意味では地域力が試されます。来年は、会場を最上公園などにも広げるとか、ろうそく点火をみんなとするとか、さらにパ

ワーアップできればと思っています」と話しています。



心に明かりを灯す手づくりのアイスキャンドル

第20回 みちのく民話まつり 四季語り「冬語り」

2月25日(土)／ふるさと歴史センター



昔話にみる笑いと知恵

昔話には、日常生活の中の笑い、人生の心構えや知恵が盛り込まれたもののが数多くあります。何世代にもわたり語り継がれる新庄の民話。二十三人の語り手が「冬語り」を披露しました。

第1部「笑いが響く昔話の世界」

語り手／笛原栄美子（新庄民話の会）、石田崇（日新小）、松田梨奈（本合海小）、柿本富寿子（新庄民話の会）、鈴木春香（萩野小）、井上響（泉田小）、渡部豊子（新庄民話の会）、五十嵐健（北辰小）、金子伸（昭和小）

第2部「昔話に先人の知恵を見る」

語り手／荒井凜子・伊藤未来（日新小）、新国玲子（新庄民話の会）、小屋和輝（北辰小）、高山亜里紗（萩野小）、伊藤妙子（新庄民話の会）、樋渡渚紗（本合海小）、山科梓（泉田小）、大竹智也子（新庄民話の会）

特別出演

佐藤玲子（宮城県）、相場久美子（秋田県）、小野寺瑞穂（岩手県）、横山幸子（福島県）、庄司永建（新庄出身俳優）

※二月二十六日、市民プラザで「もうひとつのお話まつり」民話語り in 新庄パートⅡ」が開催されました。

裁判員制度をご存じですか!

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(裁判員法)が、平成16年5月28日に公布されました。

国民の司法参加を実現するこの制度は、平成21年5月までの間にスタートします。



裁判員制度



Q1 裁判員制度とは、どのようなものですか?

A 裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

Q3 裁判員が参加するのは、どのような事件ですか?

A 代表的な例をあげると、次のような場合があります。
①人を殺した場合(殺人)
②強盗が、人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合(強盗致死傷)
③人にけがさせ、その結果、死亡させた場合(傷害致死)
④ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合(危険運転致死)
⑤人が住んでいる家に放火した場合(現住建造物等放火)
⑥身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合(身の代金目的誘拐)
⑦子どもに食事を与えず、放置して、死亡させた場合(保護責任者遺棄致死)

Q6 裁判員になるために、資格はいらないのですか?

A 衆議院議員の選挙権を有する人(20歳以上)であれば、原則として、だれでもなることができます。ただし、義務教育を終了していない人、禁固以上の刑に処せられた人、司法関係者などは、裁判員になることができません。

Q7 裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫ですか?

A 裁判員の仕事に必要な「法律に関する知識」や「刑事裁判の手続」については、裁判官からていねいに説明されることになっていますので心配ありません。また、裁判官と裁判員とが十分に話し合いながら評議を進めるので、裁判員となるみなさんが法律に関する専門的な知識を持っていることは必要ありません。

さらに、検察官や弁護人も、わかりやすい裁判が行われるよう努力します。

◎詳しくは、山形地方裁判所へ。☎023-623-9511

Q2 なぜ導入されるのですか?

A 国民のみなさんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることになります。その結果、国民のみなさんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど世界の国々で広く行われています。

Q4 裁判員はどのようにして選ばれるのですか?

A 最初に、選挙人名簿をもとに裁判員候補者名簿を作成します。裁判員は、この候補者名簿の中から、1つの事件ごとに、裁判所における選任手続きにより選ばれます。

Q5 裁判員に選ばれたら、どのようなことをするのですか?

A 次のような仕事をすることになります。
①公判に出席する(公開)
②評議、評決をする(非公開)
③判決宣告(公開)

Q8 裁判員になることを辞退することはできますか?

A 広く国民のみなさんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できないことになっています。ただし、70歳以上の人や学生、やむを得ない理由のある人は、申し出をして、裁判所から認められれば辞退することができます。

Q9 裁判員となるために仕事を休むことはできますか? また、仕事を休んだことで会社から解雇されるようなことはありませんか?

A 裁判員となるために必要な休みをとることは法律で認められていますし、裁判員として仕事を休んだことを理由として、会社が解雇などの不利益な取り扱いをすることは法律で禁止されています。

国民年金保険料の改定

保険料が13,860円に

保険料が280円引き上げられ毎月13,860円になります。
※平成19年度以降も毎年280円ずつ引き上げられ、29年度以降16,900円で最終保険料として固定されます。

早割(口座振替割引制度)で保険料が割引に

国民年金保険料を口座振替で納める場合、1ヵ月早く当月引き落としにすると、4月分から保険料が月50円割引になります。

まとめて納めるとさらに割引に

口座振替により保険料をまとめて納める(前納)と、さらに割引になります。

○保険料 年額166,320円 月額13,860円

区分		4月前納	半年前納
現金納付	年額	163,370円	82,480円
	割引額	2,950円	680円
口座振替	年額	162,830円	82,220円
	割引額	3,490円	940円

○4月前納は1年分を4月に一括して、半年前納は4月と10月に半年分ずつ納付します。納期限は、4月前納と半年前納の前期分は4月30日(今年は休日のため5月1日)、後期半年前納が10月31日です。

○18年度の保険料について今後新たに口座振替を申し込む場合や振替内容を変更する場合は、手続きが間に合うかどうか直接、社会保険事務所にお問い合わせください。

○詳しくは、新庄社会保険事務所☎22-2050、市民課国民年金室☎内線134へ。

まちづくり

「新庄にこにこスポーツクラブ」発進! ～総合型地域スポーツクラブ～

16年度から総合型地域スポーツクラブの試行事業として活動してきた「新庄21地域スポーツクラブ」が、総合型地域スポーツクラブとして正式に発足する設立総会が開かれました。

太極拳とエアロビクスも披露された総会では、取り組み経過と設立趣意の報告後、規約・役員・事業計画・予算が協議され、クラブの愛称が発表されました。一般公募35点の中から選ばれた愛称は、吉田ヨリ子さん(松本)の「新庄にこにこスポーツクラブ」。だれもが健康に楽しくスポーツができる環境をつくるていこうという意味が込められています。

「新庄21地域スポーツクラブ」は現在、会員190人。「健康コース」10種目と「ジュニアコース」「季節限定コース」各5種目など合計20種目の幅広い種目構成。「いつもどこでもだれでもいつまでも」楽しくスポーツができる地域社会を目指し、随時、会員を募集しています。

○詳しくは、(市体育館内)新庄21地域スポーツクラブ事務局へ。☎22-0681ファクス22-0691



北辰小がエコ大賞受賞

市の環境教育モデル校でもある北辰小学校が、第2回「学校自慢エコ大賞」を受賞しました。これは、小中学校が実践している環境活動と、環境をテーマにした提案・提言など全国548点の応募の中から、北辰小が実践活動部門大賞を受賞したものです。地域の自然とかかわりながら「もの・人」を思いやる気持ちを育てるエコ活動が評価されました。

北辰小は、きれいな川に生息する魚「イバラトミヨ」の調査保護活動や、指首野川の清掃活動、バイオマスによる自然循環などの環境活動に取り組んでいます。昨年、市内の全小中学校でスタートした学校版環境ISO「あじさい環境ISO」の開始宣言式では、児童が日ごろの取り組みを紹介し、情報発信しました。

油谷孝子校長は、「子どもたちに自分たちの住んでいる地域の良さを発見し、誇りを持てるようになってほしいと願い、学校全体で環境学習に取り組んできました。イバラトミヨの保護活動や環境学習などを通して地域の人たちと触れ合う中で、積極性や自信が芽ばえつつあります。これからも、限られた資源を大切に使い、自然を守る取り組みを続け、子どもたちの思いやる心を育んでいきます」と話しています。



健康×モ

耳を大切にしましょう ～3月3日は「耳の日」～

耳は、音を聞く機能のほか、体の平衡バランスを感じる役割をしています。外耳で音を集め、中耳でそれを伝え、内耳で感じるというしくみです。

中耳の病気としては、中耳炎があります。急性中耳炎は、かぜなどの鼻咽頭の炎症が耳管を通じて炎症となり、耳の痛みの症状があります。慢性中耳炎は、中耳に細菌がいわった状態で、耳だれや聞こえが悪いなどの症状です。滲出性中耳炎は、子どもに多く、アレルギーなどで鼻が悪いために耳管の出口がふさがり聞こえにくい状態です。

内耳の病気としては、次の病気があります。老人性難聴は、補聴器で聞こえる場合と、うるさいと感じてうまく使えない場合があります。突発性難聴は、原因不明で急に聞こえなくなり、耳鳴りや音の反響などの症状を伴うことがあります。発症から早めに治療をすると改善する割合が高いといわれます。騒音性難聴は、大きな音による内耳の外傷です。メニエール病は、内耳のリンパ液の調整がうまくいかない状態で、めまい、難聴、耳鳴りの症状があります。

疲労やストレスなど、体への無理が耳に影響する場合もありますので、耳の具合も含め、健康管理に努めましょう。

○詳しくは、健康課健康推進室へ。☎内線513~516

御家老の江戸だより

山菜でまちおこし

◆新庄藩江戸家老門屋盛孝さん
(元フジテレビ小川宏ショープロデューサー)

最近の夜のテレビは同じ顔ぶれのお笑いばかりで、この年齢にはうるさすぎ、静かな地方情緒のある旅番組を見ることが多い。

そのほとんどは、雪国の温泉地で、中でも銀山や肘折の人気が高く、登場回数も頻繁です。新庄の駅や商店街が映し出されると、食い入るよう見入ってしまいます。

北辰小学校が環境活動をテーマ

旅館のお膳のヒロコ料理に、忘れかけていた懐かしいシャキシャキしたあの食感、そして故郷の春の風景が一気によみがえるのです。

あぜの下に遠慮がちに生えてくるヒロコは、今でも見ることができます。それとも農薬による汚染で幻のヒロコになりつあるのは、と察じています。

北辰小学校が環境活動をテーマにした「学校自慢エコ大賞」の大賞を受賞したのです。全国から五百四十八点の応募の中での大賞です。その内容は、学校周辺の巨木や絶滅危惧にあるイバラトミヨなどの動植物の観察・保護の活動を通じて、「もの・人」を思いやる気持ちを育てていくというものです。

車のデザインや機能は昆虫からヒントを得ていると聞きます。子どもたちの今の観察が未来的の創造力につながるのが見えきそです。

北辰小学校のエコ活動は新しい故郷自慢です。

いきいき
新庄人

花で新庄をアピール

軽部 望さん(沖の町)

「秋の恵みをテーマに、フラワーアレンジメントと花束を制作しました。東北大会で優勝できたことは、とてもうれしかったし、励みになっています」と語る軽部さんは、昨年11月に開催されたフラワー装飾技能選手権東北選抜大会で優勝しました。

「実家は花屋でしたが、子どものころは家業を継ごうとは思っていませんでした。大学で専攻していた民俗学の研究で、山の自然と村の人の関わりを最上地域で調べていくうちに、植物と人とのつながりや自然の豊かさを再発見しました。このとき改めて新庄・最上の素晴らしいしさを実感し、花に興味がわいてきました。人の一生を考えると、記念となるイベントには必ず花が添えられる。商売だけでなく、好きな歴史と植物を結びつけ、自分だけの何かができるのではと思い花屋になりました」と軽部さん。

「家業を継いで5年目。花屋は、八百屋とレストランの両方の要素をあわせ持つと思います。花そのものを売ることができるし、また、花を素材にアレンジしてイベントなどに華を添えることもできます。花はただそれだけで

も十分きれいです。あえて手を加えるには何らかの意味づけをしてあげないと、花の命を無駄にするだけになってしまいます。フラワーアレンジメントは、ひとつの花をどんな場面に飾るか、どう作るかで、同じ花を使っても作る人の個性が出ます。自分の発想次第で表現が無限に広がるところが魅力ですね。

いちばんうれしいのは、わたしが作った花束などを見て、お客様に喜んでもらえるときです。花を贈るということは、その人にとって、とても大切な出来事です。贈る人の思いを伝えることにわたしがお手伝いできるのは、とても幸せなことだと思います」と魅力を語ります。

「これから夢は、花に携わる仕事を通じて新庄を盛り上げていくことです。全国的に見ても、寒冷な気候を生かした新庄の花は評価が高い。この花を使って新庄をアピールできたら最高です。さまざまな制約があってなかなか難しいのですが、生産者と花屋など新庄で花に関わっている人たちが一緒に、新庄を盛り上げていくことができたらいいなと思います」と優しく語る軽部さんの瞳は輝いています。



聞録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲100歳を迎えた井上さんに長寿祝いを贈呈（2月2日）



▲4回目を迎え多くの人が参加した「最上スノーバスターズかむてんIV」（2月4日／市内4地区）



▲新庄北高校野球部員が高齢者宅を除雪（2月12日）



▲新庄ロータリークラブが大型絵本を寄贈（2月20日／市役所）



▲こどもふゆのつどい（2月4日／市立図書館）



▲地域医療シンポジウム（2月23日／市民プラザ）

長寿100歳のお祝い

井上清さん（小田島町）が満100歳を迎え、市から賀詞とお祝いを贈呈しました。明治39年生まれの井上さんは、若いころは農業を営み、子ども3人を育てました。温厚な人柄で、新聞を毎日読み、相撲観戦が好きです。規則正しい生活と好き嫌いなく食べること、酒を飲まないことが長寿の秘訣。平成9年に制定された長寿祝いを受けた方は、井上さんで19人目となりました。

活躍！除雪ボランティア

冬期間の子どもたちの通学路を確保しようと始められた除雪支援ボランティア「最上スノーバスターズ」。4年目の今年は、市内の高校生や県内外の大学生、一般応募、会社員、県・市職員など総勢87人が参加。4班に分かれ、通学路の歩道や交差点の除雪に汗を流しました。また、新庄北高校の野球部員28人も、一人暮らし高齢者宅の除雪ボランティアに活躍。とても感謝されていました。

大型絵本を寄贈

新庄ロータリークラブ（山口吉静会長）は、読み聞かせなどに使われる大型絵本16冊を市立図書館に寄贈しました。『ぐりとぐら』などの大型絵本は、大きいもので縦40センチ、横60センチ。「飛び出す絵本」など種類も多彩で、図書館や学校などの読み聞かせに利用されています。

地域医療シンポジウム

「みんなで考えよう！もがみの医療」をテーマに地域医療シンポジウムが開催され、最上地域の医療体制の現状と課題が話し合われました。講演では「最上地域の医療施設の機能分担が必要」と提言があり、パネルディスカッションでは「救急で行ったのに長時間待たされた」「小児科の夜間・休日診療を実現してほしい」などの意見が交わされました。



しんじょう

見

栄光をたたえて

■あじさい奨励【スポーツ振興関係】

【小学生】空手／坂上愛(空手道スポ少)小林未侑(沼田)田澤大志(新庄)叶内獎也(日新)伊藤希恵(日新)**柔道**／高山裕次郎(日新)**バドミントン**／佐藤瑞紀(沼田)**【中学生】空手**／土田秀成(明倫)佐々木梓(明倫)海藤佳奈(新庄)**柔道**／叶内雄大(明倫)荒澤圭(新庄)**【高校生】陸上**／荒木雅巧(新庄北定期制)矢口真太郎(新庄北定期制)岸真貴子(新庄南)**ボクシング**／田口一慧(新庄北)柏倉圭吾(新庄神室産業)石川哲也(新庄神室産業)**【一般】バドミントン**／板垣尚美(高壇)**ソフトテニス**／斎藤愛子(ソフトテニス連盟)**ターゲットバードゴルフ**／松本宣行(沼田)**フライングディスク**／岸田一男(下金沢町)**【団体】空手**／新庄市空手道スポ少、日新中空手道部**バドミントン**／日新バドミントンスポ少、沼田バドミントンスポ少、新庄南高**バドミントン部柔道**／日新中柔道部**陸上**／新庄北定期制陸上部**ハンドボール**／新庄クラブ**軟式野球**／DFCバレー**ボール**／Mint**障害者スポーツ**／新庄市身体障害者福祉協会

■財団法人新庄市体育協会体育表彰

功労賞 柔道／中鉢忠治(松本)**野球**／星川清昭(小田島町)**陸上**／高野博(玉の木)**ソフトテニス**／高橋郁子(小田島町)**優秀指導者賞**
野球／星川暉男(円満寺)**殊勲賞【中学生】空手**／土田秀成(明倫)佐々木梓(明倫)海藤佳奈(新庄)**柔道**／叶内雄大(明倫)荒澤圭(新庄)**【高校生】バドミントン**／西田かおり(新庄北定期制)**柔道**／高橋弘嗣(新庄北定期制)**陸上**／阿部将美(新庄北定期制)矢口真太郎(新庄北定期制)荒木雅巧(新庄北定期制)岸真貴子(新庄南)**ボクシング**／田口一慧(新庄北)柏倉圭吾(新庄神室産業)石川哲也(新庄神室産業)柳谷久志(新庄神室産業)**【一般】バドミントン**／柴田美恵子(鳥越)板垣尚美(高壇)**ソフトテニス**／斎藤愛子(ソフトテニス連盟)**弓道**／竹内憲(万場町)**【団体】ハンドボール**／新庄クラブ**軟式野球**／DFCバレー**ボール**／Mint**陸上**／新庄北定期制陸上部**バドミントン**／新庄南高**バドミントン部柔道**／日新中柔道部**空手**／日新中空手道部

奨励賞【小学生】空手／坂上愛(空手道スポ



▲享保雛、古今雛など981体が飾られている「新庄のひなまつり展」(4月3日まで／ふるさと歴史センター)



▲俳優の庄司永建さんを囲んで新庄・最上の魅力を語り合った「ふるさと新庄・最上の明日を語る会」(2月24日／もがみ体験館)



▲新エネルギーの動向などをテーマにしたバイオマスセミナー(2月24日／エコロジーガーデン)



▲義家弘介講演会「ヤンキー新たなる挑戦!」(2月22日／市民プラザ)

少)伊藤秀(日新)小林未侑(沼田)国分円香(新庄)田澤大志(新庄)土田秀治(沼田)叶内獎也(日新)**【団体】バドミントン**／沼田バドミントンスポ少、日新バドミントンスポ少**空手**／新庄市空手道スポ少

■第27回新庄市総合体育大会

(1位のみ掲載)

【スキー】男子／小学1～3年生八鉄

光太郎(日新)**同4～6年生**齊藤駿介(日新)**中学生**森一貴(新庄)**一般**藤田勝士(川西3区)**シニア**高橋輝夫(金沢新町)**女子／小学1～3年生**吉田舞(新庄)**同4～6年生**佐藤メイ(日新)**シニア**星川満子(仁間)



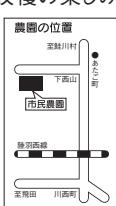
・ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

市民農園入園者募集

野菜づくりに汗をかいて、収穫の楽しみを味わってみませんか。
 ○ところ 下西山地区
 ○区画面積 1区画約50m²
 ○入園料金 1区画3,000円
 ○申し込み 3月24日(金)まで農林課にある所定の用紙で
 ○希望者多数の場合は抽選となります。詳しくは、農林課農林振興室へ。

☎内線269



「産直まゆの郷」 旧節句のひな祭り

○とき 3月26日(日)
 午前9時30分～午後6時
 ○内容 旬野菜、花、農産物販売
 ※先着200人に花苗をプレゼントします。

土曜そばの日好評開催中

○とき 3月末までの毎週土曜日
 午前11時～午後1時
 ○価格 200円(新庄産そば粉使用)
 ○詳しくは、産直まゆの郷☎23-5007、農林課バイオマス推進室☎内線267へ。



問 人事院東北事務局第二課試験係

☎022-221-2022

日(火) 試験日 9月3日(日)

受付期間 6月20日(火)～27

種試験(高校卒業程度)

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

II種試験(大学卒業程度)

試験日 4月30日(日)

受付期間 4月3日(月)～10

I種試験(大学卒業程度)

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

(大学卒業程度)

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月20日(火)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月3日(日)

受付期間 4月14日(金)～25

試験日 6月18日(日)

受付期間 4月14日(金)～25



催
しなど

民踊まつり

～ふるさと新庄の春に舞う～

- とき 3月26日(日)正午開演
 - ところ 市民文化会館大ホール
 - 入場料 500円
- ◎詳しくは、民踊まつり実行委員会・高階へ。

☎22-5161

新庄まちなか“ひなめぐり”

ひなめぐりは家々を回り、おひなさまを眺め春の訪れを楽しむ新庄の風物詩です。おひなさまを飾りますのでどうぞご覧ください。

- とき 4月1日(土)～3日(月)
 - ところ 中心街の商店や旅館など約20カ所
- ◎詳しくは、新庄TCMへ。 ☎28-8319

第23回 新庄のひなまつり展

～好評開催中～

- とき 4月3日(月)まで
午前9時～午後4時30分
 - ところ ふるさと歴史センター
 - 展示品 享保雛、古今雛などの段飾り、土人形、錦絵など
 - 入館料 300円(大人)
 - 休館日 毎週火曜日・祝日の翌日
- ◎詳しくは、ふるさと歴史センターへ。

☎22-2188

障害者なんでも相談室

～臨時無料法律相談～

- 対象 心や身体に障害を持つ人やその家族
 - とき 3月20日(月)からの平日と第3土曜日午前9時～午後5時
 - 相談方法 電話、手紙、ファクスなどで
 - 応対 弁護士など
- ◎詳しくは、県障害者社会参加推進センターへ。 ☎023-687-5333

在宅高齢者基礎調査にご協力を

この調査は、福祉行政に役立たせるため毎年実施しています。ご協力をお願いします。

- 対象 一人暮らし老人世帯や老人夫婦世帯など

- 期間 3月22日(水)～4月9日(日)
 - 内容 生活状態など
 - 調査員 民生児童委員が訪問します
- ◎詳しくは、福祉事務所高齢障害支援室へ。

☎内線552

3月のお・知

お知らせ

「シネマ・アベージュ」は 「ホール・アベージュ」へ

映画館「シネマ・アベージュ」は、ビデオシアター供給会社の事業撤退により映画上映を継続できなくなるため、3月31日に閉館いたします。

その後、2ヶ月間のリニューアル期間を経て、新しく「ホール・アベージュ」として、各種講演会や発表会、DVD・ビデオ・パソコンなどの映像を使用する会議や上映会、プレゼンテーションにご利用いただける新スタイルの多目的ホールに生まれ変わります。

問
ゆめりあ

☎28-8888

踏切では一日停止！

事故防止のため踏切進入

問
ハローワーク新庄

☎22-8609

▼持ち物 ①雇用保険被保険者離職票1・2、②住所・氏名・本人が確認できるもの(運転免許証、住民票、国民健康保険証のいずれか)、③本人名義の預金通帳(郵便貯金を除く)、④認印

問
河川広報紙「水酔」を購読しませんか

☎023-622-8977

身近な川や水の魅力などの情報が満載です。年間定期購読を希望する方は、住所氏名・年齢・電話番号を明記し、封書でお申し込みください。

問
河川広報紙「水酔」を購読しませんか

☎023-688-8421

問
河川広報紙「水酔」を購読しませんか

☎023-688-8421

問
河川広報紙「水酔」を購読しませんか

☎023-688-8421

固定資産に関する情報を開示します

縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿により自己資産以外の評価額も見ることができます。なお、プライバシー保護のため所有者の氏名、住所、課税標準額は記載されません。縦覧できる人は、市内に土地・家屋を有する納税者です(手数料は無料です)。

- 期間 4月3日(月)～5月31日(水)
午前9時～午後4時(平日のみ)
- ところ 税務課資産税室
(本庁舎1階西)

- 必要なもの 免許証・保険証など身分を証明できるもの

固定資産課税台帳の閲覧

自己資産の情報を確認できるとともに、借地・借家人なども使用・収益部分を閲覧できます。閲覧できる人は固定資産の所有者・納税義務者です。それ以外の人が閲覧する場合は、代理人選任届が必要です。(縦覧期間中／4月3日～5月31日は無料)

- ◎詳しくは、税務課資産税室へ。

☎内線144・145

国民健康保険証の異動手続きを忘れずに

就職や退職などで、国民健康保険を脱退・加入する場合や学生で遠隔地の国民健康保険証を交付されている方が卒業した場合は、異動の届け出が必要で

す。忘れずに手続きしてください。

- 届出先 市民課窓口

- ◎詳しくは、健康課国保医療室へ。

☎内線512・517

出稼ぎから戻ったら お忘れなく

時は一旦停止して安全確認しましよう。

踏切に閉じ込められたときは、そのままゆっくり車を前進させてください。動けなくなつたときは、非常ボタンか発煙筒で列車を止めてください。



「特色ある教育活動の創出」

昨年、市が策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」を指針に各校では次代を担う子どもたちを育成しています。今回は、日新小学校での取り組みを紹介します。

日新小学校は、創立百三十周年

を迎える、さまざまな記念行事や活動を行っています。その一つとして、メッセージ看板を校舎正面に設置しています。「高め合い磨き合う子ども」「夢を育む学校」というメッセージは、本校のめざす子ども像と学校づくりのテーマです。

高め合い磨き合う子ども

本校は、今年度、児童数七百五十名でスタートしました。昨年度まで学力向上フロンティアスクールとして、多人数の学校であっても、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の研究を進め、学力の向上を図りました。

今年度は「できた・わかったとい

う実感のある授業づくり」をめざし、授業研究に加え、学習環境の整備や学習意欲の調査、家庭学習の習慣化に取り組んでいます。学習への集中度や意欲が高まり、自分の考えを持つて授業に取り組む姿

が増えてきています。

夢を育む学校

本校では、現在の子どもの姿とともに、将来の自己実現に向けて、目標をめざし意識的に行動できる児童の育成に努めています。

具体的には、「二分の一成人式」や「未来予想図」など、内容を工夫しながら学年に応じた進路指導を実施したり、子どもたちに夢を与える内容の「夢事業」を毎年PTAが主催したりしています。スクールコンサートやスポーツの実演、日新小出身の落語家の寄席などいろいろです。将来への夢や目標を持つて、生き生きと生活する」と

開いています。

しかし、一番肝心なのは、子どもたち自身の心を育てることです。

毎月一日と十五日を「いのちの日・安全の日」として朝の街頭指導を行い、「いのち」について考える日にしています。また、交通事故ゼロ運動も展開しています。昨年の一番

うれしいニュースは、四人の一年生が雪に埋まった高校生を発見し、すぐに大人に知らせて命を救ったことでした。

今年度は「できた・わかったとい

う実感のある授業づくり」をめざし、授業研究に加え、学習環境の整備や学習意欲の調査、家庭学習の習慣化に取り組んでいます。学習への集中度や意欲が高まり、自分の考え方を持つて授業に取り組む姿



国語の授業(2年生)

新庄の歴史

こぼれ話

和算の大家・安島直円

(日新小学校)

仏教伝来とともに日本に輸入された中国文化のうち、数学は、若干の盛衰を見ながら、江戸時代に大きく改良・発展した。この日本独自の数学のことを和算といつ。その系統的研究は関孝和(一六四二~一七〇八)に始まり、この関流の最高位の繼承者(宗統)の中に、新庄(藩)出身の安島直円がいる。歴代の和算家中でも二本指に入り、「関流中興の祖」と呼ばれていた。

安島家は、直円の父の代から江戸勤番の勘定役を勤めており、直円は、享保十七年(一七三二)、江戸の新庄藩邸で生まれ、通称を万蔵と言った。寛保三年、十二歳で元服し、直円と名乗った。彼の師は山路主住(関流第三代宗統)といい、幕府の天文方を勤め、暦の編さんを担当しており、和算家としても優れた学者である。直円は、新庄藩士(御勘定預)として勤めながら、三十代の終わりころまで山路をたたけ、暦の作成に従事し、その傍ら、和算の研究に励んだ。山路が亡くなつた後、関流第四代の宗統を継

～図書館はオアシス～

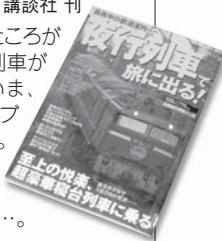
BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『夜行列車で旅に出る! 真夜中の鉄道案内』

至上の悦楽、超豪華寝台列車に乗る 講談社 刊

東京へは夜行列車が普通だったころがあった。明治33年日本初の寝台列車が運転を開始。以来百年あまり。いま、「一度はしてみたい艶沢」としてブルートレインが脚光を浴びている。「カシオペア」「トワイライトエクスプレス」etc …。いつか、煩雑な日常を離れ、夜行列車で旅に出たい…。



●今月のテーマ展示●

「警察・事件」

日本警察の優秀さは世界中が認めるところですが、パリ、ロンドン、ニューヨーク市警なども映画や小説でわたくしには身近な感じがあります。今月は、フィクション・ノンフィクション・古今東西を問わず警察・事件に関する本を展示します。

新着図書

- ▲ねずみちゃんのおうちさがし …ペトル・ホラチェック
- ▲我輩は猫である(声にだすことばえほん)武田 美穂
- ▲あなたをずっとずっとあいしてて …宮西 達也
- ▲きょうのぶにあったよ伊藤 泰寛
- ▲チャレンジミック! おもちゃばこ…ウォルター・ウイック
- ▲お腹召しませ浅田 次郎
- ▲森光子 -汗と涙のかтенコール…杉本 福
- ▲ウーマンズアイランド林 真理子
- ▲アラミスと呼ばれた女宇江佐真理
- ▲ごはんのしあわせケンタロウ
- ▲ズッコケ中年三人組那須 正幹
- ▲新参教師熊谷 達也
- ▲私のパリ私のフランス岸 恵子
- ▲クローズド・ノート森井 健介
- ▲青山娼館小池真理子
- ▲戦陣訓の呪縛 —捕虜たちの太平洋戦争—ウルリック・ストラウス
- ▲村上龍文学的エッセイ村上 龍
- ▲150cmライフ3たかぎなおこ
- ▲空海三田 誠広
- ▲超バカの壁養老 猛司
- ▲司馬さんは夢の中2福田 みどり
- ▲チーム・バチスタの栄光海棠 尊
- ▲お年寄りのためのマイアップ入門野村 敬子
- ▲早春賦山田 正紀
- ▲専門学校へ行こう2007-決定版-朝日新聞社
- ▲世界でたったひとりの子アレックス・シラー
- ▲夜魔甲田 学人
- ▲青雲遙かに一大内俊助の生涯佐藤 雅美
- ▲やきもの鑑定五十年 —拝見させていただきます—中島誠之助

- 開館時間 午前10時~午後6時
- 休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始

楽しく遊ぶことが原点

～表現遊びサークル「ちゃれんこ」～

表現遊びサークル「ちゃれんこ」の第四回公演「ちゃれんこフェスタ2006」が開催されました。

ちゃれんこは、平成十四年に学校週五日制の導入に伴う子どもたちの居場所づくりを進め、文化活動の推進を図るために、結成されました。

はじめは、泉田小、昭和小など市内の小学四年生以上の子どもを中心に、十四人でスタート。現在では、月二、三回、約三十人の子どもたちが踊りやリズムに合わせて体を動かす表現遊びを楽しみ、市内のさまざまなイベントに参加してダンスを披露しています。

ちゃれんこを指導している沼澤直人さんは、「ちゃれんこは、楽し

く遊ぶことが原点。やり直しができない本番や、たくさんのお客さんの前で自分を表現するという貴重な体験をさせたいと思い、始めた。ボランティアの人や他校の生徒、親など世代の違う人たちと一緒に接する中で、先輩・後輩の上下関係やしっかりとした考え方を自然と身につけ、人間形成につながつていいのではないかと思っています。今後は、ちゃれんこオリジナルの曲にのせて、ダンスなどのパフォーマンスができたらしいなと思います」と話しています。

参加している子どもたちは、「友だちが増え、いろいろな人と接することことができた」「自信がついた」と話しています。



第4回公演「ちゃれんこフェスタ2006」
(2月19日／市民文化会館)

するけど学校では味わえない体験ができる」「自由にのびのびと表現で楽しい」と話しています。地域や世代を超えた交流の中で、子どもたちは大きく成育しています。

彼は、寛政十年(一七九八)、江戸芝の藩邸で没した(享年六十七歳)。墓は、東京三田の常林寺にあり、東京都指定史跡となっている。直田は生涯一度も新庄に帰っていないが、上西山の桂嶽寺に分骨されている。これは直田の門弟で後に新庄で和算の普及に努めた松永家の尽力によるものである。なお、平成十年、「安島直田没後二百年記念事業」の一つとして、桂嶽寺隣接地に安島直田の顕彰碑が建てられている。

ぎそして、若いころの研究成果を四十代に次々と発表、その独創的な着想と斬新な解法は他の追従を許さず、現在も和算研究家から非常に高い評価を得ている。

かつらく思い出の四季



雪割り

今日は日曜日。

大人でよし、こ
どもでも女でもよ
い。馬糞によごれ土
にへばりついている、
黒くて堅い雪だ。三
カ月も踏みに踏ま
れてコンクリートの
ようすに堅く、まる
で氷だ。

A vertical watercolor painting of a window with a grid pattern, possibly a lattice or screen. The window looks out onto a snowy scene with trees and a path. The style is loose and expressive.

絵＝三条正美 文＝笛喜四郎（昭和六十一年新庄市発行）



見・所・探・訪

産直まゆの郷

～平成14年9月開設～

四季折々に美しいエコロジーガーデン「原蚕の杜」の一画にある「産直まゆの郷」。地元の農産物を地元で消費する「地産地消」を呼びかけ発信していこうと4年前に開設された。季節ごとの新鮮で安全な野菜・花などの農産物や、工夫をこらした農産加工品が人気を集める。運営するのは、地元の農業生産者112人で構成する「しんじょう産地直売所運営協議会」の会員。産直活動を通して、生産者と消費者、生産者どうしの交流を深め、生き生きとした地域社会を築くことを目指している。

1 月末現在の新庄人

40,905人(41,284人)
女 21,290人(21,505人)
男 19,615人(19,779人)

13, 454回

1月の異動

出生 33人(33人)

死 亡 | 39人(38人)

耘入 70人(59人)

※()は1年前の住民基本台帳

表紙の写真

むがす とんと
あつたけど…

～みちのく民話まつり「冬語り」～

みちのく民話まつり20年目を記念して年4回開催してきた「四季語り」。2月の「冬語り」のテーマは、「笑い」と「知恵」。新庄民話の会会員や民話クラブの小学生が次々と昔話を披露。県内外から集まった約230人の入場者は、情景を思い描くよううなずきながら聴き入っていました。

